

保

険

の

ひ

ろ

ば

全社協の「福祉サービス総合補償」

全社協の福祉サービス総合補償はホームヘルプサービス、デイサービス、配食サービス、小規模多機能型サービスなどの各種福祉サービスを実施されているボランティアグループや団体の皆さまにご利用いただいている補償制度です。

どんな補償なの？

在宅福祉・地域福祉サービス中の
 ◎活動従事者ご自身のケガ
 ◎団体・グループ・活動従事者の賠償責任
 を補償します。オプションで感染症の補償もご加入いただけます。

対象となる福祉サービスは？

・在宅福祉サービス ・地域福祉サービス
 ・介護保険サービス ・障害福祉サービス
 ・児童福祉サービス ・障害者地域生活支援事業 など
 ※有償のボランティア活動もご加入いただけます。

補償の対象となる事故例

ケガの補償

・給食サービスで調理中、熱湯でやけどをして通院した。
 ・訪問介護活動に向かう途中、交通事故で大ケガをして入院した。

賠償責任の補償

・入浴サービス中、お年寄りを抱きかかえた時に手がすべりケガをさせてしまった。
 ・配食サービスでお弁当を提供した結果、食中毒が発生した。

感染症の補償（オプション）

・活動従事者がホームヘルプサービス中に利用者から疥癬に感染した。

補償金額と保険料

詳しい内容については、福祉サービス総合補償パンフレットをご覧ください。なお、ご加入はグループや団体での加入となりますので、個人加入はできません。

		補償金額				
		Aプラン	Bプラン	Cプラン		
基本補償	ケガ	死亡保険金	410万円	700万円	1,080万円	
		後遺障害保険金	410万円(1級) ~16,4万円(14級)	700万円(1級) ~28万円(14級)	1,080万円(1級) ~43,2万円(14級)	
		入院保険金日額	3,100円	5,000円	8,000円	
		手術保険金	入院手術	31,000円	50,000円	80,000円
			外来手術	15,500円	25,000円	40,000円
	通院保険金日額	2,000円	3,200円	5,000円		
	賠償	対人・対物賠償(期間中限度額)	2億円	3億円	5億円	
			対人・対物賠償(期間中限度額)	2億円	3億円	5億円
		団体	現金の盗難損害賠償	10万円(期間中限度額)		
			事故対応特別費用	500万円(期間中限度額)		
対人見舞費用(期間中50万円限度)			死亡10万円・入院3万円・通院1万円			
ケガ以外業務における経済的損害賠償		100万円(期間中限度額)				
個人		対人・対物賠償	1億円(1事故限度額とする)			
オプション	感染症	死亡	100万円			
		入院15日以上	5万円			
		入院8日~14日	3万円			
		入院4日~7日	2万円			
		通院4日以上	1万円			
保険料	基本補償(ケガ・賠償補償)	Aプラン	Bプラン	Cプラン		
		延活動従事者数				
	オプション(感染症補償)	x17円	x28円	x42円		
		延活動従事者数				
		x1円				

ボランティア活動保険等についてのお問合せ
 は、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp/>

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。